報 道 発 表

令和　６年　６月２８日

浜松市こども家庭部
幼保支援課
企画・制度グループ
TEL：053-457-2827

浜松市

令和６年度浜松市こども誰でも通園制度試行的事業
～実施施設での受け入れが始まります～

令和６年度新規事業「浜松市こども誰でも通園制度試行的事業」について、７月１日から実施施設での受け入れを開始します。

受け入れ状況について、下記のとおり取材対応を行います。

記

１　取材対応

（１）日時

令和６年７月２日（火）午前１０時３０分～午前１１時３０分

（２）場所

浜松市立可美保育園（浜松市中央区若林町 70-1）

（３）その他

・取材を希望される際は、７月１日（月）正午までに御連絡ください。
（幼保支援課　企画・制度グループ　鈴木・川合：053-457-2827）
・当日は９時から１１時までの利用枠に１名の子どもが利用予定です。
・体調不良等の都合で当日キャンセルとなる場合もありますことを事前に御了承ください。
・在園児の中には、写真やカメラ等の撮影について承諾されていない方がいますので、指定された場所での取材に御協力ください。
・当日、車で来られる場合は、園舎北側の送迎用駐車場を御利用ください。

＜参考＞利用認定人数（令和 6 年 6 月 25 日時点）

区分		０歳児	１歳児	２歳児	合計
認定人数（申請者数）総数		19	35	20	74
（再掲）在住区別	中央区	18	31	19	68
	浜名区	1	4	1	6
	天竜区	0	0	0	0

※利用認定は、随時申請可能です。詳しくは裏面又はぴっぴ HP を確認ください。

＜令和６年度浜松市こども誰でも通園制度試行的事業の概要＞

１　背景・目的

・国は、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付「(仮称)こども誰でも通園制度」の創設を予定している。
・令和８年度からの本格実施を見据え、本市における保育施設等の実情に即した制度設計に向けた課題等の検証を行うため、試行的事業を実施する。

２　実施施設等

・市内の保育施設等（認定こども園・市立保育所・私立幼稚園・小規模保育事業）計２６施設で実施　※詳細は別紙参照
・実施施設ごとに利用可能枠（① 9:00～11:00、② 11:00～13:00、③ 13:00～15:00、④ 15:00～17:00）の定員・受入年齢を設定し、受け入れを行う。
・実施期間：令和６年７月１日～令和７年３月３１日

３　利用対象者

試行的事業では、次のいずれにも該当するこどもを対象とする。

・市内に在住している
・生後６カ月から満３歳未満である
・幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業に通っていない
・次のいずれかに該当する世帯である
　(ｱ) ひとり親世帯
　(ｲ) 妊婦の世帯
　(ｳ) 生後６カ月から満３歳未満の多胎児のいる世帯
　(ｴ) その他、子育てやこどもの発達などに不安を感じている世帯

４　利用料等

・１回（2時間）あたり 600 円
・利用時間は、利用児童一人あたり１日１回、月上限５回（10 時間）とする。
・市民税非課税世帯などの要件に該当する場合は、免除措置あり

５　その他

・利用には、事前に市への利用認定申請が必要（オンライン申請）
※５月１０日より受付開始
・利用予約は６月３日より各実施施設にて受付開始
・詳細は、「子育て情報サイトぴっぴ」に記載

子育て情報サイト
ぴっぴ